

議員提出議案第9号

2014年4月の消費税増税実施中止を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月16日 提出

守谷市議会

議長 松丸修久様

提出者 守谷市議会議員 佐藤弘子

賛成者 守谷市議会議員 山田美枝子

平成 年 月 日 原案 決

2014年4月の消費税増税実施中止を求める意見書

「アベノミクス」によって急激な円安と外貨の流入で、輸出企業を中心に大企業の収益が急速に回復しています。しかし、働く人々の賃金や下請けの単価は上がらず、一方で、光熱費、食料品、ガソリンなど物価だけが上昇し、国民は生活防衛で消費を減らさざるを得ません。国内設備投資も連続してマイナスが続いています。「アベノミクス」で景気回復が望めない状況のなか、各種世論調査（8月26日付け日経、毎日、共同通信等）で2014年4月に予定している消費税5%から8%への引き上げについては、「予定どおり実施すべき」という意見は2割程度しかなく、「行うべきでない」「先送りすべきだ」という意見が7割と国民多数が来年4月の増税に反対しています。また、政府の試算では、消費税が10%になると、年収500万円のサラリーマン世帯では11.5万円（年間）の負担増となり、社会保障の負担増なども合わせると31万円（年間）の負担増と見込まれています。

さらに消費税増税は企業経営にも大打撃となり、7割の企業が「業績への悪影響」がある（帝国データバンク調査）、また増税分を「価格に転嫁できない」事業者は売上高1000万円から1500万円の小規模事業者で71%、1億から2億円の事業者でも50%に達する（日本商工会議所などの調査）とされています。1997年に消費税を5%に引き上げたとき、働く人の年収は増えていましたが、その後日本経済は深刻な不況に陥り経済成長の停滞をもたらしました。働く人の年収はこの4年間でも年間21万円も減っており、そこに消費税増税で13.5兆円、社会保障の負担増も含めて20兆円もの負担増を行えば、国民生活や中小企業の経営は一層深刻になることは明らかです。また、消費はさらに落ち込み、地方経済は大打撃を受け、税収が増えるどころか国や自治体の財政を更なる危機に追い込むことは明白です。

- 1 政府においては、このような時期に消費税を行うべきでなく、2014年4月の増税実施を中止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

茨城県守谷市議会

提出先 内閣総理大臣，財務省，経済産業省，衆参両院議長

提案理由（議員提出議案第9号）

提案の理由を申し上げます。

昨年8月、国民の反対を押し切って「税と社会保障一体改革」の名によって、2014年4月に8%、2015年10月に10%への消費税引き上げが決められました。

また、今年10月、消費税法の「景気条項」（附則第18条）に基づく安倍内閣の景気判断によって来年4月からの増税実施が決まりました。

意見書に述べたように、消費税増税については多くの国民が反対し、中小企業の経営にも大打撃を与えることは必至です。地方経済の落ち込みや、自治体の財政も大きな影響を受けることは明白です。

このような時期に消費税増税を行わないよう政府関係機関に要望するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

よろしくご審議の上、ご決議のほどお願いいたします。